



**NISSAN**  
MOTOR COMPANY

# Business Report 2005

第107期報告書

自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日

日産自動車株式会社

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

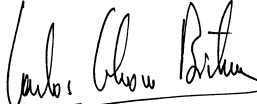
平成17年度は、当社にとり移行期でありましたが、「日産180」の3つのコミットメントを完遂し完全復活を遂げるとともに、長期的な利益ある成長を目的とした次の事業計画「日産バリューアップ」も順調にスタートいたしました。

また、平成17年度は、逆風と激動の1年でもありました。原材料価格及びエネルギー費の高騰並びに法規制の強化に加え、金利が大幅に上昇いたしました。競争激化の中、当社は、増加したコストの大半を吸収しなければならず、これが収益を圧迫し成長を減速させる要因となりました。さらに、平成17年度は「日産バリューアップ」期間中で最も新型車の投入数が少ない谷間の年でした。

このような状況下、当社は、諸課題に果敢に挑戦いたしました。平成17年度の当社グローバル販売台数は、前期比5.3%増の3,569千台、連結営業利益は、前期比1.2%増の8,718億円と過去最高となりました。その結果、連結売上高営業利益率は、9.2%となり、グローバルでの自動車業界中、引き続き最高レベルの収益率を達成いたしました。平成17年度の連結売上高は、9兆4,283億円、連結当期純利益は、5,181億円となりました。

「日産バリューアップ」では、主に4つの新たに開拓すべき領域を掲げております。1つ目のインフィニティブランドのグローバル展開では、既に韓国において成功を収めましたが、平成18年度はロシアに、また、平成19年度は中国に導入する予定です。さらに、平成20年度には欧州全域で新規の専門販売チャンネルを通じて、インフィニティを導入いたします。2つ目の小型商用車事業では、「日産バリューアップ」のコミットメントを前倒しで達成する見込みであり、当社グローバル事業の柱として確かな役割を果たすものと期待しております。部品及びサービスのコスト競争力の強化を目的とした3つ目のリーディング・コンペティティブ・カントリー、すなわち、競争力のある国々からの調達も順調に進んでおります。4つ目の地理的拡大も予定どおり進展しており、当社は、最近、ロシアのサントペテルブルクに新たに車両組立工場を建設することを発表いたしました。

極めて厳しい年に、過去最高の業績を記録したことは、当社のファイティング・スピリットの証であります。過去7年間、数々の高いハードルを乗り越えてきたことにより、当社は、競争力に自信をつけてまいりました。しかしながら、自己満足は許されません。「日産バリューアップ」のコミットメント達成の保証はどこにもありません。成功に向け改めて高い目標を目指すこととなりますが、当社といたしましては、必ず、達成できるものと確信しております。



取締役共同会長兼社長  
最高経営責任者  
カルロス ゴーン

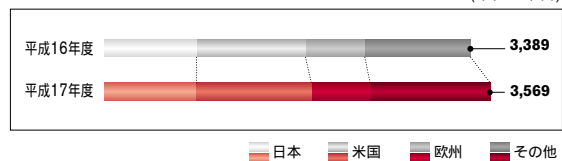
## もくじ

株主の皆様へ	1
<b>1 連結ビジネス・レポート</b>	
販売・生産及び連結業績の状況	2
連結事業報告	4
<b>2 第107回定時株主総会招集ご通知添付書類</b>	
1. 営業報告書	8
2. 貸借対照表	24
3. 損益計算書	26
4. 利益処分案	30
5. 会計監査人の監査報告書 謄本	31
6. 監査役会の監査報告書 謄本	32
7. 連結貸借対照表	33
8. 連結損益計算書	34
9. 連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書 謄本	39
10. 連結計算書類に係る監査役会の 監査報告書 謄本	40
株主メモ	41

## 販売・生産及び連結業績の状況

### グローバル販売台数(小売り)

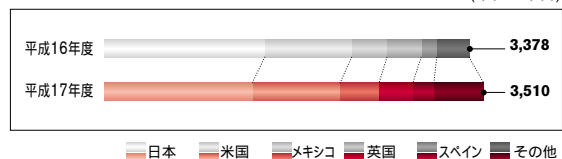
(単位：千台)



	平成17年度	平成16年度
グローバル販売(小売り) <sup>注1,2)</sup>	(単位：千台)	
日本	842	848
米国	1,075	1,013
欧州	541	544
その他	1,111	984
計	3,569	3,389

### グローバル生産台数

(単位：千台)



	平成17年度	平成16年度
グローバル生産 <sup>注2)</sup>	(単位：千台)	
日本	1,365	1,482
米国	809	804
メキシコ	362	325
英国	315	320
スペイン	194	143
その他 <sup>注3)</sup>	465	304
計	3,510	3,378

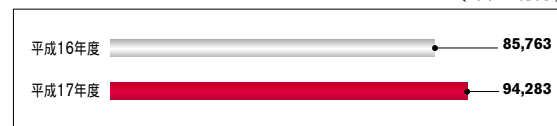
(注)1. グローバル販売台数(小売り)には、生産用部品として出荷され、在外会社で組み立てられた車両を含む。

2. 欧州、メキシコ及びその他の一部は、1月～12月ベース。

3. その他は、台湾、タイ、フィリピン、南アフリカ、インドネシア及び中国の生産台数の合計。

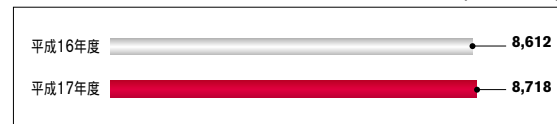
### 連結売上高

(単位：億円)



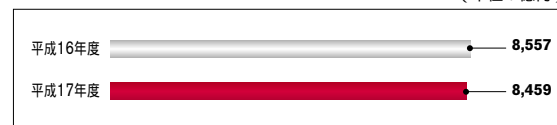
### 連結営業利益

(単位：億円)



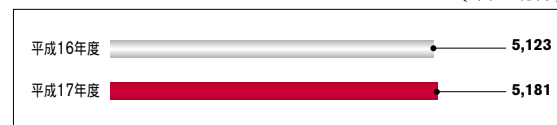
### 連結経常利益

(単位：億円)



### 連結当期純利益

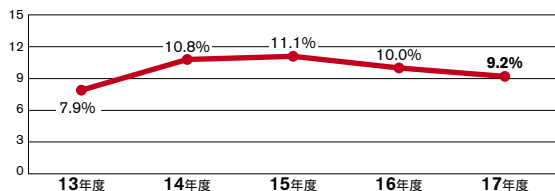
(単位：億円)



## 連結事業報告

平成17年度は、競争激化など極めて厳しい事業環境の中での移行期でありましたが、当社は、ファイティング・スピリットを発揮し、諸課題に果敢に挑戦いたしました。新事業計画「日産バリューアップ」を着実に実行し、平成17年度も過去最高の業績及びグローバルでの自動車業界中、最高レベルの連結売上高営業利益率を達成いたしました。

連結売上高営業利益率  
平成13年 - 17年度



### 平成17年度の販売状況

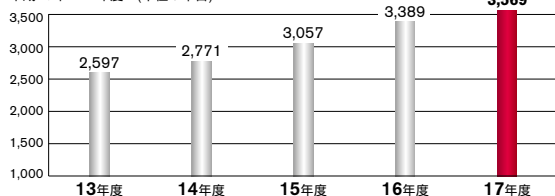
平成17年度の当社グローバル販売台数は、過去最高の3,569千台となりました。この販売台数は、前期比5.3%増、180千台増に相当いたします。

平成17年度は、グローバルで6車種の新型車を投入いたしました。

過去最高の販売に伴い、当社グローバル生産台数は3,510千台となり、前期比132千台増加いたしました。

グローバル販売台数

平成13年 - 17年度 (単位: 千台)



### 日本

平成17年度の当社国内販売台数は、前期比0.7%減の842千台となりました。軽自動車の販売は好調で、新型「モコ」及び「オッティ」の健闘により、前期比39.6%増を記録

いたしました。当社国内シェアは、前期比0.2%減の14.4%にとどまりました。



モコ

### 米国

平成17年度の当社米国販売台数は、前期比6.1%増の1,075千台となり、新型車投入がない中で、2期連続して過去最高を記録いたしました。当社米国シェアは、前期の6.0%から過去最高の6.3%へと上昇いたしました。日産・チャン



アルティマ

ネルの販売台数は、6.8%増加いたしました。モデル末期にもかかわらず、「アルティマ」及び「セントラ」の販売は好調に推移いたしました。「ムラーノ」及び「タイタン」は、引き続き新規のお客様の注目を集めております。

また、高級車部門のインフィニティ・チャンネルの販売は、前期比1.3%増の134千台となり、最高記録を更新いたしました。新型「Mセダン」が28千台の販売を達成するなど、牽引役を果たしました。



インフィニティ G35

### 欧州

平成17年度の当社欧州販売台数は、前期比ほぼ同水準の541千台となりました。欧州では、台数を追求するのでは



ナバラピックアップ

なく、高収益を見込めるセグメントの「ムラーノ」及び「ナバラピックアップ」などの収益性の最大化に努めました。

## その他の地域

平成17年度のメキシコ及びカナダを含む当社その他の地域の販売台数は、前期比13.0%増の1,111千台となりました。中国の販売台数は、前期比53.4%増の297千台に



ティーダ

達しました。販売台数増に大きく寄与したのは、好評を博している「ティーダ」で、「ティーダ」は、現地の2006年カー・オブ・ザ・イヤーを受賞いたしました。

## 平成17年度の業績

平成17年度の当社連結売上高は、前期比9.9%増の9兆4,283億円となりました。これは主に為替レートの変動及び連結対象範囲の変更によるものであります。連結営業利益は、前期比1.2%増、過去最高の8,718億円となりました。この結果、連結売上高営業利益率は9.2%となり、グローバルでの自動車業界中、引き続き最高レベルの収益性を達成いたしました。

地域別では、日本での連結営業利益は、前期の3,411億円に対して3,904億円に増加いたしました。米国及びカナダを含む北米では、前期の3,797億円に対して3,454億円に減少いたしました。欧州では、前期の560億円に対して672億円に、また、その他の地域では、前期の848億円に対して1,012億円に増加いたしました。

平成17年度の連結当期純利益は、前期比58億円増の5,181億円となりました。

## 日産バリューアップ

平成17年度は、「日産バリューアップ」の開始年度でありました。「日産バリューアップ」では、下記の3つの重要なコミットメントを掲げております。

1. 「日産バリューアップ」の3年間(平成17年度から平成19年度)を通じて、グローバルでの自動車業界中、最高レベルの連結売上高営業利益率を維持すること。

2. 平成20年度末までに、グローバルでの年間販売台数420万台を達成すること。

3. 3年間平均で、投下資本利益率20%以上を確保すること。また、「日産バリューアップ」では、下記の主な4つの新たに開拓すべき領域を掲げております。

1. インフィニティを、世界で名立たるラグジュアリーブランドにすること。
2. 小型商用車のプレゼンスをグローバルに強化すること。
3. リーディング・コンペティティブ・カントリー、競争力のある国々からの部品、機械、設備、ベンダー・ツーリング及びサービスを調達すること。
4. 地理的拡大を推進し、中国、インド、タイ、ロシア、東欧、湾岸諸国及びエジプトなどにおけるプレゼンスを強化すること。

インフィニティは正しい方向に進んでおります。平成17年度の韓国への導入が成功を収めたのに続いて、平成18年度はロシアに、平成19年度は中国への導入を予定しております。また、平成20年度には欧州全域で新規の専門販売チャンネルを通じて、インフィニティを導入いたします。小型商用車事業は、「日産バリューアップ」のコミットメントを前倒して達成する見込みであります。リーディング・コンペティティブ・カントリー、競争力のある国々からの調達も順調に進んでおり、地理的拡大も予定どおり進んでおります。また、複数の地域で新しい生産設備及び販売網も整備されつつあります。当社は、最近、ロシアに新たに車両組立工場を建設することを決定いたしました。

## 結び

平成18年度は「日産バリューアップ」の2年目に当たりますが、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しております。当社は、「日産バリューアップ」を迅速にかつ効果的に達成することにより、種々のリスク要因を克服し、全てのステークホルダーの皆様にも豊かな価値を提供してまいり所存であります。株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援及びご指導を賜りますようお願い申し上げます。

1. 営業報告書 (自 平成17年4月 1日  
至 平成18年3月31日)

## 1. 営業の概況

## (1) 営業の経過及び成果

平成17年度の国内自動車需要は、前年度に比べ0.7%増加の586万台(含む、軽四輪車)。一方、輸出は、前年度に比べ5.6%増加の525万台(同)となりました。

当社の国内自動車販売台数(含む、軽四輪車)は、前年度に比べ0.7%減少の842千台となりました。また、シェア(同)は、前年度に比べ0.2%減少の14.4%となりました。一方、輸出自動車台数は、前年度に比べ6.7%減少の674千台となりました。

当社のグローバル販売台数は、前年度に比べ5.3%増加の3,569千台となりました。

また、当社のグローバル生産台数は、前年度に比べ3.9%増加の3,510千台、その内訳は、国内生産台数が7.9%減少の1,365千台、海外生産台数が13.1%増加の2,145千台となりました。

海外生産用部品及びサービス用部品等を含めた当社の自動車部門の売上高は、販売台数の減少はありましたものの、海外生産用部品及びサービス用部品等の販売の増加や円安の影響により、前年度に比べ4.7%増収の3兆8,471億円となりました。

フォークリフトを加えた当社の総売上高は、3兆8,955億円と前年度に比べ4.8%の増収となりました。

損益につきましては、販売台数の減少等の減益要因がありました。円安の影響や原価低減、受取配当金の増加等により、営業利益2,541億円、経常利益3,371億円と前年度に比べ増益となりました。また、税引前当期純利益は、前年度に比べ増益の2,796億円となり、「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を合計した税金コストを390億円計上したことにより、当期純利益は2,405億円となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、前期末に対して3円増配の1株につき15円とさせていただくことをご諮りすることといたしました。これにより、中間配当金を含

めました当期の配当金は、前期に対して5円増配の1株につき29円となります。

## (2) 部門別売上高

部門		金額	構成比	対前期比
		億円	%	%
自動車部門	車 両	27,195	69.8	99.7
	海外生産用部品	5,925	15.2	123.0
	サービス用部品	2,990	7.7	106.8
	その他	2,360	6.1	128.0
計		38,471	98.8	104.7
(フォークリフト)				
その他の部門 計		484	1.2	111.0
合 計		38,955	100.0	104.8

(注)1 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

2 自動車部門の「その他」は、受取ロイヤルティ、設備治具であります。

## (3) 設備投資の状況

設備投資につきましては、新商品や安全・環境対応に向けた新技術の研究開発、生産体制の合理化などを中心に実施した結果、投資総額は1,363億円となりました。

## (4) 資金調達状況

資金調達につきましては、無担保社債2,280億円を発行し、年金財政の健全化を目的として、企業年金制度の積立不足償却に充当いたしました。

## (5)業績及び財産の状況の推移

項目	期別 第104期 (平成14年度)	第105期 (平成15年度)	第106期 (平成16年度)	第107期 (平成17年度)
売上高	34,190億円	34,802億円	37,187億円	38,955億円
当期純利益	728億円	807億円	1,024億円	2,405億円
1株当たり 当期純利益	16円09銭	18円15銭	23円24銭	54円88銭
総資産	39,339億円	40,555億円	39,819億円	38,450億円
純資産	17,987億円	17,097億円	16,858億円	18,270億円
1株当たり 純資産	402円65銭	388円60銭	384円86銭	415円28銭

- (注)1. 億円単位の記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 第105期の純資産が第104期に比べて減少した要因は、自己株式の取得によるものであります。  
 3. 第106期の税引前当期純利益が減益であったものの、当期純利益が増益となった要因は、「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を合計した税金コストが減少したことによるものであります。  
 4. 第107期の主な変動要因は、前記(1)に記載のとおりであります。

## 2. 会社に対処すべき課題

「日産バリューアップ」において、当社は、下記の3つのコミットメントを掲げております。

- ・「日産バリューアップ」の3年間を通じて、グローバルでの自動車業界中、最高レベルの連結売上高営業利益率を維持すること。
- ・平成20年度末までに、グローバルでの年間販売台数420万台を達成すること。
- ・3年間平均で、投下資本利益率20%以上を確保すること。

本年度は、上半期及び下半期で、様相が大きく変わる見通しであります。上半期には、成長を果たすことは難しく、販売台数及び収益とも伸び悩むものと思われれます。

一方、下半期には、グローバルで9車種の新型車を投入することにより、販売台数が10%以上増加するとともに、収益も改善するものと予想しております。

日本では、自動車需要はほぼ横ばいで推移し、当社の販売台数も前年度並みとなるものと思われれます。当社は、秋の新型「スカイライン」の発表に加え、軽自動車及び小型商用車を含む3車種の新型車を発売いたします。

米国では、前年度並みの自動車需要の中で、若干の販売台数増加を予測しております。下半期からの、新型「アルティマ」、「セントラ」及び「インフィニティG35セダン」の投入を皮切りに、「日産バリューアップ」以降も新車攻勢が続きます。

欧州でも、自動車需要は前年度並みで推移するものと思われれます。当社は、新型の小型商用車及びコンパクト・クロスオーバーを投入いたします。

メキシコ及びカナダを含むその他の地域では、販売台数増加が期待されます。当社は、新型MPVを投入してまいります。

本年度は、「日産バリューアップ」の達成にとって、厳しい環境に直面しております。当社といたしましては、これらの障害を克服するために、「日産バリューアップ」の諸施策を迅速かつ効果的に実行してまいり所存であります。

当社は、グローバルで、持続的な利益ある成長を実現し、全てのステークホルダーの皆様には豊かな価値を提供してまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援及びご指導を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 会社の概況

当期末(平成18年3月31日)現在の会社の概況は、次のとおりであります。

#### (1) 主要な事業内容

当社の部門及び主要な製品は、次のとおりであります。

部 門	主 要 製 品 名	
自動車部門	乗 用 車	プレジデント、シーマ、フーガ、ティアナ、スカイライン、ブルーバード シルフィ、ティーダ ラティオ、ステージア、ウイングロード、エルグランド、プレサージュ、セレナ、ラフェスタ、フェアレディZ、サファリ、ムラーノ、エクストレイル、ティーダ、ノート、キューブ、マーチ、モコ、オッティ、クルー
	商 用 車	エキスパート、ADバン、キャラバン、パネット、クリッパー、アトラス、シビリアン
	海外生産用部品	海外生産向け各種ユニット、部品
	サービス用部品	国内及び海外向け各種サービス部品等
フォークリフト	ガソリン、ディーゼル及びバッテリー式各種フォークリフト	

#### (2) 主要な営業所及び工場

本店 神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社 事 務 所	東京都	い わ き 工 場	福 島 県
横 浜 工 場	神奈川県	座 間 事 業 所	神 奈 川 県
追浜工場・総合研究所	同 上	テクニカルセンター	同 上
追浜専用埠頭		北海道陸別試験場	北 海 道
栃 木 工 場	栃 木 県	相模原部品センター	神 奈 川 県
九 州 工 場	福 岡 県	本 牧 専 用 埠 頭	同 上
苅 田 専 用 埠 頭		日産教育センター	同 上



### (3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数.....6,000,000,000株  
 ② 発行済株式総数.....4,520,715,112株  
 ③ 株主総数.....221,488名(前期末比28,057名増)  
 ④ 新株予約権の状況  
 　・新株予約権の数.....318,835個  
 　・目的となる株式の種類及び数  
 　　.....当社普通株式31,883,500株  
 　・新株予約権の発行価額.....無償

### ⑤ 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
ルノ	千株 2,004,000	% 44.3	千株 -	% -
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	169,726	3.8	-	-
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	144,296	3.2	-	-
日本生命保険相互会社	93,000	2.1	-	-
第一生命保険相互会社	89,000	2.0	-	-
モツスレイ・アンド・カンパニー	85,128	1.9	-	-
東京海上日動火災保険(株)	70,076	1.6	-	-
(株)損害保険ジャパン	63,528	1.4	-	-
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	49,799	1.1	-	-
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	40,858	0.9	-	-

- (注)1 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2 当社は、当社の100%子会社である日産ファイナンス(株)を通じてルノーに出資しており、その持株数は42,740千株であります。  
 3 当社は、自己株式122,100千株を保有しております。

### (4) 自己株式の取得、処分等及び保有

- ① 取得株式  
 　普通株式.....20,724,908株  
 　取得価額の総額.....22,207百万円
- ② 処分株式  
 　普通株式.....39,859,899株  
 　処分価額の総額.....43,532百万円
- ③ 決算期における保有株式  
 　普通株式.....122,100,582株
- ④ 第106回定時株主総会後、定款授權に基づく取締役会決議により買受けた自己株式  
 　普通株式.....3,160,000株  
 　取得価額の総額.....3,456百万円  
 　買受けを必要とした理由.....企業環境の変化に  
 　　.....対応した機動的な  
 　　.....経営を行うため

### (5) 従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 32,180 (845)	名 3 (増)	歳 41.2	年 19.9

(注)従業員数は就業人数であり、臨時従業員は( )内に外数で表示しております。

## (6) 重要な企業結合の状況

### ① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
カルソニックカンセイ(株)	百万円 41,165	% 41.8	自動車部品製造、販売
ジヤトコ(株)	29,935	81.8	同上
(株)日産フィナンシャルサービス	16,387	100.0	割賦販売幹旋業及び自動車の賃貸業
愛知機械工業(株)	8,518	41.7	自動車部品製造、販売
日産車体(株)	7,904	43.3	自動車及び部品製造、販売
日産ファイナンス(株)	2,491	100.0	金融業及び経理業務代行
日産工業(株)	2,020	97.7	自動車部品製造、販売
愛知日産自動車(株)	100	100.0	自動車及び部品販売
東京日産モーター(株)	100	100.0	同上
日産プリンス東京販売(株)	100	100.0	同上
北米日産会社	1,791百万米ドル	100.0	米州地域における子法人等の統括並びに自動車及び部品製造、販売
米国日産販売金融会社	499百万米ドル	100.0	米国における日産車に関するの小売金融及び卸売金融
北米日産フォークリフト会社	34百万米ドル	100.0	産業機械の製造、販売及び産業用エンジン・部品の販売
日産テクニカルセンター・ノースアメリカ社	16百万米ドル	100.0	米国における車両開発・技術調査・車両評価並びに認証業務
カナダ日産自動車会社	68百万加ドル	100.0	自動車及び部品販売
メキシコ日産自動車会社	17,056百万メキシコペソ	100.0	自動車及び部品製造、販売
英国日産自動車製造会社	250百万米ドル	100.0	同上
英国日産自動車会社	136百万米ドル	100.0	自動車及び部品販売
日産テクニカルセンター・ヨーロッパ社	15百万米ドル	100.0	欧州における車両開発・技術調査・車両評価並びに認証業務
欧州日産自動車会社	1,626百万ユーロ	100.0	欧州地域における生産・販売等の統括
日産モーター・イベリカ会社	725百万ユーロ	(99.7)	自動車及び部品製造、販売
豪州日産自動車会社	290百万豪ドル	100.0	自動車及び部品販売

(注)1 資本金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 ( )は、子法人等による所有を含む議決権比率であります。

### ② 重要な企業結合の成果

	第107期 (平成17年度)	第106期 (平成16年度)	前期比増減
連結子法人等	187社	200社	13社(減)
持分法の適用会社	47社	54社	7社(減)
連結売上高	94,282億円	85,762億円	8,520億円(増)
連結当期純利益	5,180億円	5,122億円	57億円(増)

(注)記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

### ③ 重要な企業結合の経過

カルソニックカンセイ(株)につきましては、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権が行使された結果、資本金が増加する一方、当社の議決権比率が減少いたしました。

### ④ 重要な提携の状況

提携先	内容	契約年月
ルノー	資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約	平成11年3月

### (7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社株式	
		持株数	出資比率
	億円	千株	%
日産シンガポール金融会社	761	—	—
日産オランダ金融会社	709	—	—
国際協力銀行	520	—	—
(株)みずほコーポレート銀行	300	—	—
日本政策投資銀行	25	—	—
日本生命保険相互会社	10	93,000	2.1
三井生命保険(株)	10	1,420	0.0
明治安田生命保険相互会社	10	10,000	0.2

(注)記載金額は億円未満を、株数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

(8)取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当又は主な職業
取締役共同 会長兼社長	カルロス ゴーン	北米事業 (MC-NA&MC-US)、 グローバルコミュニケーション・ CSR・IR、グローバルインター ナルオーディット
取締役共同 会長	小 枝 至	関係会社管理 (MC-AFL)、 渉外、知的資産管理、産業機械 事業、マリーン事業
取 締 役 #	志 賀 俊 之	日本事業 (MC-J)、 GOM事業 (MC-GOM)、 中国事業、グローバル販売・ マーケティング、 グローバルアフターセールス & コンバージョンビジネス、 コーポレート品質保証 & お客様サービス、人事、財務
取 締 役	高 橋 忠 生	生産、SCM、 グローバル情報システム
# 取 締 役	西 川 廣 人	欧州事業 (MC-E) 購買
# 取 締 役	山 下 光 彦	研究、技術・開発、 コストエンジニアリング
# 取 締 役	カルロス タバレス	デザイン、経営企画、商品企画、 市場情報、LCV事業
取 締 役	シエマヤ レヴィー	
取 締 役	パトリック ベラタ	
# 監 査 役	小 島 久 義	常勤
監 査 役	市 嶋 慎 二	常勤
監 査 役	今 村 圭 司	常勤
監 査 役	村 上 春 雄	

- (注) 1. 印は代表取締役であります。  
 2. 取締役シエマヤ レヴィーは商法第188条第2項第7号ノ2に定める  
 社外取締役であります。  
 3. 監査役市嶋慎二、今村圭司及び村上春雄は株式会社の監査等に関する  
 商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。  
 4. #印は平成17年6月21日開催の第106回定時株主総会において、新た  
 に選任された取締役及び監査役であります。

5. 当該営業年度中の退任取締役及び退任監査役は、以下のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当 又は主な職業	退任年月日
取 締 役	大久保 宣夫		平成17年6月21日 (任期満了)
取 締 役	松 村 矩 雄		平成17年6月21日 (任期満了)
監 査 役	森 山 寛	常勤	平成17年6月21日 (辞任)
監 査 役	菅 裕 保	常勤	平成17年6月21日 (辞任)

6. 平成18年4月1日付で、取締役の担当の一部が変更となりました。  
 変更後の役員体制は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担当又は主な職業
取締役共同 会長兼社長	カルロス ゴーン	アメリカ事業 (MC-America & MC-US)、グローバルコミュ ニケーション・CSR・IR、 グローバル インターナル オーディット
取締役共同 会長	小 枝 至	MC-Dealer、国内ネットワー ク戦略、関係会社管理 (MC- AFL)、渉外、知的資産管理、 産業機械事業、マリーン事業
取 締 役	志 賀 俊 之	日本事業 (MC-J)、GOM事業 (MC-GOM)、中国事業、 グローバル販売・マーケティング、 グローバルアフターセールス & コンバージョンビジネス、 TCSX(トータルカスタマー サティスファクション ファンクション)、人事、財務
取 締 役	高 橋 忠 生	生産、SCM、 グローバル情報システム
取 締 役	西 川 廣 人	欧州事業 (MC-E) 購買
取 締 役	山 下 光 彦	研究・開発
取 締 役	カルロス タバレス	経営企画、プログラム、市場情 報、商品企画、デザイン、ブラン ドマネジメント、LCV事業
取 締 役	シエマヤ レヴィー	
取 締 役	パトリック ベラタ	
監 査 役	小 島 久 義	常勤
監 査 役	市 嶋 慎 二	常勤
監 査 役	今 村 圭 司	常勤
監 査 役	村 上 春 雄	

(注) 印は代表取締役であります。

(9) 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

取締役11名	2,527百万円
監査役6名	86百万円

(注)上記のほか、取締役4名に対し利益処分による役員賞与金390百万円、退任取締役2名に対し退職慰労金624百万円及び退任監査役2名に対し退職慰労金88百万円を支払っております。

また、取締役7名に対し平成15年6月19日開催の第104回定時株主総会の決議に基づき、株価連動型インセンティブ受領権を、同決議により承認された当社普通株式600万株相当数のうち480万株相当数を付与いたしました。なお、同受領権の額は、被付与者の業績目標の達成度により行使可能権利数が変動し、金額の算定が困難であるため、上記報酬等の額に含まれておりません。

(10) 株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

① 発行した新株予約権の数

.....131,500個(新株予約権1個につき100株)

② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

.....当社普通株式 13,150,000株

③ 新株予約権の発行価額

.....無償

④ 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

.....新株予約権1個当たり 111,900円

.....株式1株当たり 1,119円

⑤ 新株予約権の行使期間

平成19年4月26日(日本時間)から平成26年6月23日(日本時間)まで

⑥ 新株予約権の行使の条件

・新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が、新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

・当社の業績が一定の水準を満たすこと。

・新株予約権者が個々に設定されている業務目標等を達成すること。

なお、上記の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

⑦ 新株予約権の消却事由及び条件

上記⑥に規定する条件の一部又は全部を満たさないため行使されなかった新株予約権については、これを無償で消却する。

⑧ 新株予約権の有利な条件の内容

当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し新株予約権を無償で発行した。

⑨ 新株予約権の割当てを受けた者の氏名と割当てを受けた新株予約権の数

・当社従業員、子会社取締役、子会社従業員

氏名	新株予約権の数	備考
伊佐山 建志	200個	当社従業員(執行役員)
今井 英二	200個	当社従業員(執行役員)
今津 英敏	200個	当社従業員(執行役員)
薄葉 洋	200個	当社従業員(執行役員)
スティーブン ウィルハイト	200個	当社従業員(執行役員)
遠藤 淳一	200個	当社従業員(執行役員)
川口 均	200個	当社従業員(執行役員)
篠原 稔	200個	当社従業員(執行役員)
関山 定男	200個	当社従業員(執行役員)
戸井田 和彦	200個	当社従業員(執行役員)
中村 公泰	200個	当社従業員(執行役員)
中村 史郎	200個	当社従業員(執行役員)
ベルナル レイ	200個	当社従業員(執行役員)
アランピエール レノー	200個	当社従業員(執行役員)

・当社従業員、子会社取締役、子会社従業員に対して付与した新株予約権の区分別内訳合計

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	付与した者の総数
当社従業員	113,850個	普通株式 11,385,000株	620名
子会社取締役	17,050個	普通株式 1,705,000株	88名
子会社従業員	600個	普通株式 60,000株	4名

(注)当社取締役及び監査役は、新株予約権の割当てを受けておりません。

(11) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

- ① 当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 .....1,004百万円
- ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 .....987百万円
- ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 .....510百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査の報酬等の額と証券取引法に基づく監査並びにルノー向け財務書類の監査の報酬等の額を区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。

⑤ 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

.....新株予約権1個当たり 152,600円  
.....株式1株当たり 1,526円

⑥ 新株予約権の割当てを受ける者及び発行数

割当て対象者の区分	人数	新株予約権の発行数
当社従業員	457人	116,700個
子会社取締役	74人	15,500個
合計	531人	132,200個

#### 4. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

平成18年4月25日開催の取締役会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに平成17年6月21日開催の第106回定時株主総会決議に基づき、当社の従業員及び当社子会社の取締役に対しストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを決議いたしました。

その概要は、下記のとおりであります。

① 新株予約権の名称

日産自動車株式会社第4回新株予約権

② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

.....当社普通株式 13,220,000株

新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の総数に付与数(100株)を乗じた数とする。

③ 発行する新株予約権の総数 .....132,200個

但し、新株予約権の申込みの総数が132,200個に達しない場合は、その申込みの総数をもって新株予約権の総数とする。

④ 新株予約権の発行価額及び発行日

新株予約権は無償で発行するものとし、これを発行する日は、平成18年5月8日とする。

## 2. 貸借対照表 (平成18年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	<b>1,385,576</b>
現金預手	148,532
受取掛	577
売掛	286,667
製材	73,001
原料	22,529
仕掛品	26,316
貯蔵品	19,997
前渡金	26,982
前払費用	19,783
繰延税金資産	78,132
短期貸付	634,755
未収入金	75,514
その他	807
貸倒引当金	28,020
固定資産	<b>2,457,922</b>
有形固定資産	<b>775,073</b>
建物	177,335
構築物	35,772
機械装置	226,507
車両運搬具	24,399
工具器具備品	130,967
土地	132,844
建設仮勘定	47,246
無形固定資産	<b>49,827</b>
ソフトウェア	48,727
その他	1,099
投資その他の資産	<b>1,633,021</b>
投資有価証券	43,986
関係会社株	1,450,004
長期貸付	1,171
長期前払費用	25,399
繰延税金資産	106,590
その他	7,589
貸倒引当金	1,720
繰延資産	<b>1,543</b>
社債発行差金	1,543
資産合計	<b>3,845,041</b>

(単位:百万円)

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	<b>1,434,848</b>
支払手形	225
買掛金	465,828
短期借入金	147,096
一年以内返済予定の長期借入金	36,776
コマーシャル・ペーパー	88,000
一年以内償還予定の社債	160,000
未払金	58,046
未払費用	268,556
未払法人税等	53,421
諸預り金	21,323
従業員預り金	64,956
新株引受権	3,143
製品保証引当金	31,717
リース債務	31,667
その他	4,089
固定負債	<b>583,162</b>
社債	430,800
長期借入金	50,790
製品保証引当金	51,248
退職給付引当金	22,391
リース債務	26,873
長期預り金	1,059
負債合計	<b>2,018,011</b>
(資本の部)	
資本金	<b>605,813</b>
資本剰余金	<b>804,470</b>
資本準備金	804,470
利益剰余金	<b>536,165</b>
利益準備金	53,838
任意積立金	79,335
資産買換差益積立金	77,175
海外投資等損失積立金	1,471
特別償却積立金	687
当期末処分利益	402,990
その他有価証券評価差額金	<b>13,932</b>
自己株式	<b>133,351</b>
資本合計	<b>1,827,030</b>
負債・資本合計	<b>3,845,041</b>

### 3. 損益計算書 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	3,895,553
売 上 原 価	3,189,629
売 上 総 利 益	705,924
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	451,765
営 業 利 益	254,159
営 業 外 収 益	141,841
受 取 利 息 及 び 配 当 金	137,445
そ の 他	4,396
営 業 外 費 用	58,845
支 払 利 息	10,051
退 職 給 付 会 計 基 準 変 更 時 差 異	8,258
為 替 差 損	26,459
そ の 他	14,075
経 常 利 益	337,156
特 別 利 益	34,552
固 定 資 産 売 却 益	3,916
投 資 有 価 証 券 売 却 益	22,277
そ の 他	8,357
特 別 損 失	92,097
投 資 ・ 債 権 評 価 損	32,565
固 定 資 産 廃 却 損	11,143
減 損 損 失	10,527
そ の 他	37,860
税 引 前 当 期 純 利 益	279,610
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	80,130
法 人 税 等 調 整 額	41,112
当 期 純 利 益	240,593
前 期 繰 越 利 益	239,059
自 己 株 式 処 分 差 損	15,467
中 間 配 当 額	61,193
当 期 未 処 分 利 益	402,990

### 重要な会計方針

- 1 時価のある有価証券の評価
  - .....決算日の市場価格等に基づく時価法  
なお、評価差額は全部資本直入法により、  
売却原価は移動平均法による。
- 2 棚卸資産の評価
  - .....先入先出法に基づく低価法
- 3 デリバティブの評価基準及び評価方法
  - .....時価法
- 4 有形固定資産の減価償却方法
  - .....定額法を採用している。なお、耐用年数は  
見積耐用年数、残存価額は実質的残存価額  
によっている。
- 5 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一  
般債権については貸倒実績率により、貸倒  
懸念債権等特定の債権については個別に  
回収可能性を検討し、回収不能見込み額を  
計上している。
  - 製品保証引当金.....製品のアフターサービスに対する費用の  
支出に備えるため、保証書の約款に従い、  
過去の実績を基礎に翌以降保証期間内  
の費用見積額を計上している。
  - 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当期末に  
おける退職給付債務及び年金資産の見込  
み額に基づき計上している。  
会計基準変更時差異については15年によ  
る均等額を費用処理している。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平  
均残存勤務期間以内の一定の年数による  
定額法により費用処理している。  
数理計算上の差異は、各期の発生時におけ  
る従業員の平均残存勤務期間以内の一定  
の年数による定額法により按分した額を  
それぞれ発生の日から費用処理するこ  
ととしている。
- 6 リース取引の処理方法
  - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の  
ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法  
に準じた会計処理によっている。
- 7 ヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっている。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ・ヘッジ手段.....デリバティブ取引
    - ・ヘッジ対象.....主として外貨建予定売上取引
  - ③ ヘッジ方針  
外貨建取引等についてリスクヘッジすることを原則とする。

- ④ ヘッジ有効性の評価方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。
- ⑤ その他ヘッジ会計に係るリスク管理方法  
社内の「リスク管理規定」に基づいて行なっている。
- 8 消費税等の会計処理……………税抜方式
- 9 会計処理方法の変更  
(為替予約の会計処理)  
従来、外貨建売上取引に係る為替予約について振当処理を採用し、外貨建売上債権及び外貨建売上取引を予約レートで換算していたが、為替取引に係る社内業務システムを新しく整備したことを契機として、デリバティブ取引に係る損益をよりの確に表示するため、当期より原則的な処理方法を採用することとし、為替予約を時価評価し、外貨建売上債権及び外貨建売上取引をそれぞれ決算日レート及び取引日レートで換算する方法に変更した。  
この変更により、従来の方法によった場合と比較し、売上高及び営業利益が21,855百万円増加するが、営業外費用が同額増加するため経常利益、税引前当期純利益に与える影響はない。
- (固定資産の減損に係る会計基準)  
当期より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税引前当期純利益は10,527百万円減少している。  
なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除している。

## 注記事項

- 1 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。
- 2 関係会社に対する金銭債権及び債務
- |        |            |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 938,040百万円 |
| 短期金銭債務 | 447,654百万円 |
| 長期金銭債務 | 8,122百万円   |
- 3 有形固定資産の減価償却累計額 1,295,993百万円  
(内、リース資産 103,821百万円)
- 4 輸出手形割引高 3,666百万円

- 5 保証債務等の残高 (内は子法人等に関するものの残高)
- |   |            |              |
|---|------------|--------------|
| ・保証債務残高   | 336,336百万円 | (148,633百万円) |
| 保証債務残高の内、質権設定しているものが25,500百万円ある。                                    |            |              |
| また、子法人等に関するものの残高の内、米国ミシシッピ州キャンプトンの新車両工場建設資金の借入に対する保証債務が88,551百万円ある。 |            |              |
| ・保証予約残高   | 1,237百万円   |              |
| ・経営指導念書等<br>対象債務残高  | 841百万円     | (841百万円)     |
- この他に、子法人等との間で、信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。  
当該子法人等の債務残高 3,546,642百万円
- 6 新株引受権付社債による新株引受権の残高及び行使価格  
(貸借対照表日現在)
- |                       |           |      |
|-----------------------|-----------|------|
|                       | 新株引受権の残高  | 行使価格 |
| ・2007年満期ユーロ円建新株引受権付社債 | 12,176百万円 | 764円 |
| ・2008年満期ユーロ円建新株引受権付社債 | 39,339百万円 | 880円 |
- 7 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した貸借対照表上の純資産額は、14,867百万円である。
- 8 1株当たりの当期純利益 54円88銭  
(1株当たり当期純利益は、損益計算書上の当期純利益から利益処分による取締役賞与と金の額を控除し、期中平均発行済株式総数に基づき算出している。)
- 9 関係会社に対する売上高 3,184,215百万円  
関係会社よりの仕入高 1,395,489百万円  
関係会社との営業取引以外の取引高 143,864百万円



## 4. 利益処分案

当 期 未 処 分 利 益	402,990,821,662	円
資 産 買 換 差 益 積 立 金 取 崩 額	7,176,052,317	
海 外 投 資 等 損 失 積 立 金 取 崩 額	499,432,884	
特 別 償 却 積 立 金 取 崩 額	139,090,895	
<b>計</b>	<b>410,805,397,758</b>	
これを次のとおり処分いたします。		
利 益 配 当 金 (1株につき 15円)	65,979,217,950	
取 締 役 賞 与 金	390,000,000	
資 産 買 換 差 益 積 立 金	1,769,597,952	
特 別 償 却 積 立 金	286,370,640	
次 期 繰 越 利 益	<b>342,380,211,216</b>	

- (注) 1. 平成17年11月25日に、61,193,440,770円(1株につき14円)の中間配当を実施いたしました。
2. 資産買換差益積立金、海外投資等損失積立金、特別償却積立金は、租税特別措置法に基づく積立額及び取崩額であります。

## 5. 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書	
日産自動車株式会社 取締役会 御中	平成18年5月11日
新日本監査法人	
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 和男 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 古川 康信 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 室橋 陽二 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 堀 健 ㊞
<p>当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日産自動車株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第107期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。</p> <p>当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。</p> <p>監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。</p> <p>(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>重要な会計方針9に記載のとおり、会社は当営業年度に外貨建売上取引に係る為替予約の処理方法について、外貨建売上債権及び外貨建売上取引を予約レートで換算する振当処理から、為替予約を時価評価し、外貨建売上債権及び外貨建売上取引をそれぞれ決算日レート及び取引日レートで換算する原則的な処理方法に変更した。この変更は、為替取引に係る社内業務システムを新しく整備したことを契機として、デリバティブ取引に係る損益をよりの確に表示するものであり、相当と認める。</p> <p>また、重要な会計方針9に記載のとおり、当営業年度に固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会平成14年8月9日)」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)」)を適用している。この変更は、同会計基準及び同適用指針が平成17年4月1日以降開始する営業年度から適用されることになったためであり、相当と認める。</p> <p>(2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。))は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。</p> <p>(4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。))について、商法の規定により指摘すべき事項はない。</p> <p>また、営業報告書に記載されている後発事象は、次期以降の会社の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。</p> <p>会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>	
以 上	

## 6. 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第107期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め詳細に調査いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月16日

日産自動車株式会社 監査役会

監査役(常勤) 小島久義 ㊞  
 監査役(常勤) 市嶋慎二 ㊞  
 監査役(常勤) 今村圭司 ㊞  
 監査役 村上春雄 ㊞

(注) 監査役市嶋慎二、監査役今村圭司、監査役村上春雄は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

## 7. 連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	<b>6,022,254</b>
現金 預金	414,772
受取手形・売掛金	488,600
販売金融債	3,589,127
有価証券	11,589
棚卸資産	856,499
繰延税金資産	314,859
その他の資産	434,787
貸倒引当金	87,979
固定資産	<b>5,458,664</b>
有形固定資産	4,438,808
無形固定資産	186,949
投資その他の資産	832,907
投資有価証券	403,386
繰延税金資産	163,550
その他の資産	268,792
貸倒引当金	2,821
繰延資産	<b>508</b>
資 産 合 計	<b>11,481,426</b>
(負債の部)	
流動負債	<b>4,851,709</b>
支払手形・買掛金	983,594
短期借入金・一年以内償還予定の社債	2,533,766
未払費用	548,726
繰延税金負債	8,063
製品保証引当金	81,112
リース負債	58,523
その他の負債	637,925
固定負債	<b>3,255,841</b>
社長期借入金	708,207
繰延税金負債	1,445,688
製品保証引当金	502,091
退職給付引当金	132,107
リース負債	267,695
その他の負債	71,708
繰延資産	128,345
負 債 合 計	<b>8,107,550</b>
(少数株主持分)	
少数株主持分	<b>285,893</b>
(資本の部)	
資本	<b>605,814</b>
資本剰余金	<b>804,470</b>
利益剰余金	<b>2,116,825</b>
その他の有価証券評価差額金	<b>14,340</b>
為替換算調整勘定	<b>204,313</b>
自己株式	<b>249,153</b>
資 本 合 計	<b>3,087,983</b>
負債、少数株主持分及び資本合計	<b>11,481,426</b>

(注) 「短期借入金・一年以内償還予定の社債」には、一年以内返済予定の長期借入金及びコマース・ペーパーを含む。

## 8. 連結損益計算書 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	9,428,292
売 上 原 価	7,040,987
売 上 総 利 益	2,387,305
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,515,464
営 業 利 益	871,841
営 業 外 収 益	74,799
受 取 利 息 及 び 配 当 金	21,080
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	37,049
そ の 他	16,670
営 業 外 費 用	100,768
支 払 利 息	25,646
退 職 給 付 会 計 基 準 変 更 時 差 異	11,145
為 替 差 損	34,836
そ の 他	29,141
経 常 利 益	845,872
特 別 利 益	82,455
固 定 資 産 売 却 益	20,586
投 資 有 価 証 券 売 却 益	45,112
そ の 他	16,757
特 別 損 失	119,286
固 定 資 産 廃 却 損	22,213
減 損 損 失	26,827
そ の 他	70,246
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	809,041
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	274,463
法 人 税 等 調 整 額	20,055
少 数 株 主 利 益	36,583
当 期 純 利 益	518,050

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項
    - 連結子法人等 187社(国内96社、海外91社)
      - 国内車両・部品販売会社
        - 愛知日産自動車(株)、東京日産モーター(株)、日産プリンス東京販売(株)、日産部品中央販売(株) 他74社
      - 国内車両・部品製造会社
        - 日産車体(株)、愛知機械工業(株)、ジャトコ(株)、カルソニックカンセイ(株) 他4社
      - 国内物流サービス会社
        - 日産トレーディング(株)、(株)日産フィナンシャルサービス、(株)オーテックジャパン 他7社
      - 在外会社
        - 北米日産会社、欧州日産自動車会社、英国日産自動車製造会社、メキシコ日産自動車会社 他87社
    - 非連結子法人等 184社(国内124社、海外60社)
 

なお、上記の非連結子法人等は、連結計算書類に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外した。
  - 持分法の適用会社
    - 非連結子法人等 29社(国内23社、海外6社)
    - 関連会社 18社(国内15社、海外3社)
      - 国内会社 鬼怒川ゴム工業(株) 他37社
      - 在外会社 ルノー、広州日産貿易有限公司 他7社

なお、上記以外の非連結子法人等155社及び関連会社45社については、当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えていないため持分法の適用から除外した。
- 連結の範囲及び持分法の適用の異動状況
  - 連結新規 10社
    - アジア・パシフィック日産会社、ウクライナ日産自動車会社 他8社
  - 連結除外 23社
    - 大分日産モーター(株)、日産プリンス神奈川販売(株)、日産欧州金融会社、ハワイ日産自動車会社 他19社
  - 持分新規 1社
    - 日産部品千葉販売(株)
  - 持分除外 8社
    - 日産ディーゼル工業(株)、(株)日産サテリオ山梨、日産デザイン・ヨーロッパ会社 他5社

異動の主な理由は、新規会社は新規設立又は重要性の増加等によるものであり、除外会社は、株式売却、会社清算、合併消滅等によるものである。

### 2 連結子法人等の決算日等に関する事項

- 連結子法人等の内、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる会社は次のとおりである。
  - 12月31日が決算日の会社...欧州日産自動車会社、メキシコ日産自動車会社、南アフリカ日産自動車会社 他58社
- 上記61社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結している。

### 3 会計処理基準に関する事項

- 資産の評価基準
  - 有価証券
    - 満期保有目的債券...償却原価法
    - その他有価証券
      - 時価のあるもの...連結決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
      - 時価のないもの...移動平均法に基づく原価法
  - デリバティブ 時価法
  - 棚卸資産 主として先入先出法に基づく低価法

(2)有形固定資産の減価償却の方法

主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用している。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

退職給付引当金 主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異については、主として15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(4)重要なリース取引の処理方法

主としてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段 ... デリバティブ取引

・ヘッジ対象 ... 主として外貨建予定売上取引

ヘッジ方針

外貨建取引等についてリスクヘッジすることを原則とする。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

その他ヘッジ会計に係るリスク管理方法

連結計算書類作成会社のヘッジに係るデリバティブ取引は、社内の「リスク管理規定」に基づいて行なっている。

(6)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

(7)在外連結子法人等が採用している会計処理基準

メキシコ等、一部の地域の連結子法人等の計算書類は、貨幣価値変動会計に基づいて作成されている。

同基準による再評価差額はインフレ指数の修正率を乗じて計算され、連結計算書類上は貨幣価値変動会計による差益(差損)及び利益剰余金として計上している。

4 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価に関しては全面時価評価法を採用している。

5 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定(連結調整勘定相当額を含む)は重要性に応じ、20年以内で均等償却を行なう。但し、金額が僅少な場合は、すべて発生時の損益として処理している。

6 会計処理方法の変更

(為替予約の会計処理)

連結計算書類作成会社及び国内連結子法人等は、従来 外貨建売上取引に係る為替予約について振当処理を採用し、外貨建売上債権及び外貨建売上取引を予約レートで換算していたが、為替取引に係る社内業務システムを新しく整備したことを契機として、デリバティブ取引に係る損益をより的確に表示するため、当連結会計年度より原則的な処理方法を採用することとし、為替予約を時価評価し、外貨建売上債権及び外貨建売上取引をそれぞれ決算日レート及び取引日レートで換算する方法に変更した。

この変更による影響は軽微である。

(固定資産の減損に係る会計基準)

当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会 平成14年8月9日)」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)」を適用している。これにより税金等調整前当期純利益は26,827百万円減少している。減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除している。

7 後発事象

連結計算書類作成会社は、平成18年4月25日開催の取締役会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定により、平成17年6月21日開催の第106回定時株主総会決議に基づき、連結計算書類作成会社の従業員並びに連結計算書類作成会社の子会社の取締役に対するストックオプションの目的で新株予約権を発行することを決議した。その概要は、下記のとおりである。

1 新株予約権の名称 日産自動車株式会社 第4回新株予約権

2 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
当社普通株式 13,220,000株

新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の総数に付与数(100株)を乗じた数とする。

3 発行する新株予約権の総数 132,200個  
但し、新株予約権の申込みの総数が132,200個に達しない場合は、その申込みの総数をもって新株予約権の総数とする。

4 新株予約権の発行価額及び発行日  
新株予約権は無償で発行するものとし、これを発行する日は平成18年5月8日とする。

5 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額  
新株予約権1個当たり 152,600円  
株式1株当たり 1,526円

6 新株予約権の割当てを受ける者及び発行数

割当て対象者の区分	人数	新株予約権の発行数
連結計算書類作成会社従業員	457名	116,700個
連結計算書類作成会社の子会社取締役	74名	15,500個
合計	531名	132,200個

## 9. 連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書 謄本

### 連結計算書類の注記事項

1 記載金額については、百万円未満を四捨五入して表示している。

2 有形固定資産の減価償却累計額 4,077,548百万円  
(内、リース資産 187,405百万円)

3 担保に供している資産	
受取手形・売掛金	1,619百万円
販売金融債権	1,537,873
有形固定資産	930,487
無形固定資産	1,344
投資その他の資産	316
計	2,471,639

この他に担保に供している資産として、連結処理により連結貸借対照表では消去されている販売金融債権106,201百万円がある。

#### 4 保証債務等の残高

(単位:百万円)

(1) 保証債務残高	221,778
(内、従業員向け)	177,422百万円、その他
(2) 保証予約残高	2,515
(3) 遡及義務のある譲渡済割賦債権の未決済残高	12,252

5 .1株当たり当期純利益 126円94銭

### 独立監査人の監査報告書

平成18年5月11日

日産自動車株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 和男 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古川 康信 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 室橋 陽二 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀 健 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、日産自動車株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第107期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試算を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い日産自動車株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

なお、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項6に記載のとおり、連結計算書類作成会社及び一部の国内連結子法人等は当営業年度に外貨建売上取引に係る為替予約について外貨建売上債権及び外貨建売上取引を予約レートで換算する振当処理から、為替予約を時価評価し、外貨建売上債権及び外貨建売上取引をそれぞれ決算日レート及び取引日レートで換算する原則的な処理方法に変更した。この変更は、為替取引に係る社内業務システムを新しく整備したことを契機として、デリバティブ取引に係る損益をより的確に表示するものであり、相当と認める。

また、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項6に記載のとおり、当営業年度に固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書（企業会計審議会 平成14年8月9日）」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）」を適用している。この変更は、同会計基準及び同適用指針が平成17年4月1日以降開始する営業年度から適用されることになったためであり、相当と認める。

また、連結計算書類に注記されている後発事象は、次期以降の日産自動車株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 10. 連結計算書類に係る監査役会の 監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第107期営業年度の連結計算書類(連結貸借対照表及び連結損益計算書)に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成18年5月16日

日産自動車株式会社 監査役会

監査役(常勤) 小島久義 ㊞

監査役(常勤) 市嶋慎二 ㊞

監査役(常勤) 今村圭司 ㊞

監査役 村上春雄 ㊞

(注) 監査役市嶋慎二、監査役今村圭司、監査役村上春雄は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主メモ

決算期	3月31日
配当金交付株主 確定日	3月31日 なお、中間配当を実施するときの 株主確定日は9月30日
定時株主総会	6月
定時株主総会の 基準日	3月31日
株主名簿管理人	〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
同 取 次 所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
株式取扱手数料	名義書換 無料 新券交付 1枚につき210円 (消費税額を含む)
公告掲載新聞	東京都において発行する「日本経済新聞」

商 号	日産自動車株式会社
英文社名	NISSAN MOTOR CO., LTD.
本 店	〒220-8623 神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地
本社事務所	〒104-8023 東京都中央区銀座六丁目17番1号 ☎ 03-3543-5523 (代)

### 日産自動車企業情報ページ

<http://www.nissan-global.com/JP/HOME/>

IR ホームページ

<http://www.nissan-global.com/JP/IR/>